

償却資産の申告は 1月31日までにご提出を

市内に事業用償却資産を所有している場合は、地方税法の規定により、償却資産の申告が義務付けられています。

●対象／市内に事業用償却資産を所有している事業を営む個人・法人
●申告が必要なもの／令和5年1月1日現在で、市内に所有している償却資産

●申告期限／1月31日(火)
●申告方法／市役所税務課または総合分庁舎市民窓口課へ申告書を出してください(郵送提出も可能)。

*電子申告での提出も受付していますので、是非こちらをご検討ください。

(e-TAXホームページ)

HP <https://www.eltax.ita.go.jp/denshishin>

koku/case05/



*その他、具体例など詳細は市公式ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/3617.html>

hokuto.hokkaido.jp/docs/3617.html



問 市役所税務課資産課係

〔内線1322134〕

業種例	償却資産の申告が必要なもの	償却資産の申告が不要なもの
漁業	漁船、レーダー魚群探知機 など	(1)土地および家屋
農業	管理機・耕運機などの農業用機械、トラクターアタッチメント、ビニールハウス など	(2)自動車税または軽自動車税の課税対象となっている車両 (3)無形固定資産(営業権など)
不動産貸付 アパート経営	浄化槽、蓄熱暖房機 など	(4)耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満のもので、国税(法人税・所得税)の申告の際に一時損金または必要経費として計上している資産
理美容	サインポール、理美容いす、湯沸かし器、タオル蒸器 など	(5)取得価額が20万円未満のもので国税の申告の際に3年間の一括償却で処理している資産
店舗	レジスター、陳列ケース、冷蔵ストッカー、厨房設備 など	
共通	看板、広告塔、フェンス、外構工事、駐車場設備、パソコン、ルームエアコン、太陽光発電設備 など	

4年度 市税等の納め忘れは ありませんか？

市では、税負担の公平・公正を確保するため、令和4年度の市税等を滞納している方に催告書を送付します。

●発送日／1月27日(金)

●相談期間／1月30日(月)～2月13日(月)
(平日午前8時30分～午後5時)

●対象者／次の市税等のうち、11月末納期までの分で滞納がある方
・市道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・学校給食費・保育所利用負担金・放課後児童クラブ利用料

●その他

一括納付が困難な場合には、納付相談を行っておりますので、担当窓口へご連絡ください。

〈納め忘れ防止できます〉

安全・確実な口座振替が便利です。口座振替開始は、お申込みの翌月の納期分からです。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/12376.html>



問 市役所収納課収納管理係

〔内線1422145〕

確定申告に使えます

国民健康保険 医療費のお知らせ

市では、国民健康保険加入者の医療費総額などについてお知らせする「医療費のお知らせ」を2ヶ月に一度、医療機関等を受診した方がいる世帯の世帯主へ送付しています。

このお知らせは、確定申告の際に「医療費控除の明細書」として使用できます。

なお、令和4年11月・12月診療分は、2月末に発送予定となっております。

〔後期高齢者医療制度の加入者は・・・〕
北海道後期高齢者医療広域連合より医療費通知が送付されます。

(発送予定)

・令和4年1月～9月診療分 11月上旬
・令和4年10月～12月診療分 2月下旬

※送付以前に確定申告を行う方は、領収書により医療費控除の手続きをしてください。

※確定申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問 市役所国保医療課

〔内線1222125〕

傷病手当金の適用期間の延長について

北斗市国民健康保険の加入者(給与等の支払いを受けている者に限る)で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の当該感染症が疑われる症状が現れ、療養のため労務に服することができなかつた方に支給している傷病手当金の適用期間が、令和5年3月31日まで延長されました。

問 市役所国保医療課

〔内線1222125〕

